

●義務教育学校設置にかかる Q & A

【共通の内容】

Q：真鶴町の「幼(保)小中連携・一貫教育」の取組はどのようなものか。

A :	<p>真鶴町では、子どもたちのよりよい学びと健やかな成長を支えるため、長い年月をかけて「幼(保)小中の連携・一貫教育」に取り組んできました。</p> <p>〈小中連携教育の始まり〉</p> <p>○2007(平成 19 年)年度から、まなづる小学校と真鶴中学校の両校が、小中連携の町研究指定を受け、小学校6年間と中学校3年間を合わせた9年間を見通した教育づくりがスタートしました。この時期には、交流授業(中学校教職員による小学校での授業)やウインタースクール(小学6年生の中学校授業・部活動体験)の実施、小中連携したカリキュラムの検討、児童会と生徒会の交流活動などが行われました。</p> <p>〈幼稚園の参加〉</p> <p>○2011(平成 23)年度からは、ひなづる幼稚園が研究に加わり、町指定による「確かな育ちを支える幼(保)小中連携教育」に取り組み、2013(平成 25)年度からは、神奈川県教育委員会の「かながわ学びづくり実践研究推進校」の指定を受け、3歳から 15 歳までの 12 年間を見据えた研究へと移行しました。</p> <p>〈研究の深まり〉</p> <p>○2015(平成 27)年度からは「12 年間の育ちの連続性を大切にした教育」の実践、2016(平成 28)年度からは「小中一貫教育推進モデル事業」の指定を受け、2017(平成 29)年3月に、神奈川県教育委員会から発行された「神奈川県小中一貫教育推進ガイドブック」の中で、真鶴町(中学校区)の「防災教育カリキュラム」の取り組みや、「1中1小分離型」一貫教育の取り組みが、モデル地区として紹介されました。2018(平成 30)年度から 2025(令和7)年度までの間、新型コロナウイルス感染症対応の時期を挟む形で「幼(保)小中一貫教育による新たな真鶴町教育の創造」の実践研究に取り組んでいます。</p> <p>〈成果〉</p> <p>○学習者を主体とする環境づくり・授業づくりに取り組むなど、授業改善の意識が個々の教職員に定着してきたことや、教育目標の一貫性、学習指導の連続性、学習内容の系統性が高まり、授業の質が高まったことなどが挙げられます。</p>
-----	---

Q：義務教育学校とはどのような学校か。

A :	<p>義務教育学校とは、平成 28 年に学校教育法の改正により設置できるようになった新しい種類の学校です。小学校と中学校の 9 年間を区分なく、一つの学校として運営します。</p> <p>一人の校長の下、一つの教職員組織で学校運営を行うため、9 年間の系統的・連続的な学びがしやすくなります。</p>
-----	--

Q：義務教育学校のメリットは。

	<p>義務教育学校の最大のメリットは、「子どもの9年間の成長を、切れ目なく一つの物語として育くめること」です。</p> <p>A :</p> <p>1 9年間を見通した「切れ目のない教育」ができます</p> <ul style="list-style-type: none">・義務教育学校では、小学校から中学校までの9年間を一つの流れとして大切に考えていました。これまでの学校では、小学校を卒業し中学校に進学すると、教科の進め方や学習の難しさ等が一気に変わり、「急に授業が難しくなった」「授業についていけなくなった」と感じる子どもも少なくませんでした。義務教育学校では、学びの継続性・連続性が高まるため、子どもが安心して少しづつ力を伸ばしていくようになります。・学年にとらわれず、教科ごとに必要に応じて学び直しや先取りを行うなど、子ども一人一人の習熟度に応じた柔軟な学びが可能になります。 <p>2 9年間統一は子どもの安心感につながります</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校と中学校とは、クラス担任制と教科担任制、定期テスト、部活動、教科ごとにノートの取り方が違う、生徒指導の方針など、学び方や学校生活のルールなどさまざまな違いがあり、その違いに負担を感じる子どもが増え、不登校や問題行動が増加する、いわゆる「中1ギャップ」と言われる現象があります。9年間同じ教育方針のもと、同じ顔ぶれの教員チームや生活のルールが変わらないことは子どもの安心感につながり、中1ギャップが軽減されると考えています。・クラス担任以外にも教科担任や授業サポートに入る教員、またはサポート職員など、小中2校分のさまざまな形で子どもに関わる教職員が同じ校内にいるため、子どもが相談できる大人が増えます。また、中学生になっても、小学生の時の知っている教員がいるなど、さまざまな教員がいることで相談がしやすくなり、子どもが悩みを抱えたままになることを防ぐことができると考えています。・義務教育学校では、小学校と中学校の教員が日常的に連携しながら指導にあたります。そのため、子ども一人一人の様子を継続して見守り、いじめや不登校などの兆しにも早い段階から継続的に把握・支援することができます。 <p>3 幅広い年代との交流ができます</p> <ul style="list-style-type: none">・1～9年生という異年齢の子どもがいることで、さまざまな活動や日常を通してたくさんの経験をすることができ、より多様な考えに触れることができます。・後期課程（中学生）の様子を前期課程（小学生）のうちから見ることで、後期課程での生活を知ることができます。・下級生は「将来あになりたい」と上級生に憧れをもち、目標をもってがんばるようになります。・上級生は下級生に接することで思いやりの心が育まれます。・卒業後の進路を小中の教員が小学校時代から共有し、指導することができます。 <p>※先進地の実際の効果より</p>
--	--

Q：義務教育学校設置に至った経緯は。

A :	<p>2021（令和3）年3月、「真鶴町学校施設個別施設（長寿命化）計画報告書」では、「小学校が建築後51年、中学校が建築後45年が経過するなど施設の老朽化対策は放置できない状況」であり、両校とともに「長寿命化には適さない」と結論付けられました。</p> <p>また、2022（令和4）年7月に発表した「『真鶴町学校教育あり方検討会』報告書」では、今後、急速に少子・高齢化の進む真鶴町で「交流と多様性を重視した教育活動の充実」を実現するためには、「施設一体型または施設隣接型の幼小中一貫教育校が望ましい。」との提言が示されました。</p> <p>施設一体型の校舎を整備する方針のもと、真鶴町の教育への思い、子どもたちへの思いを語り合う中で、学校建設準備委員会の全委員の総意として教育委員会へ答申し、小中一貫教育校は「義務教育学校」としてスタートすることとしました。</p>
-----	--

Q. 「真鶴町義務教育学校設置に向けた基本方針」策定後の取組状況は。

A :	<p>真鶴町では、義務教育学校の設置に向けて、段階的に準備を進めています。</p> <p>2023（令和5）年6月には、学識経験者や保護者、地域の代表、学校関係者などで構成する「学校建設準備委員会」を立ち上げ、学校の基本的な考え方や教育の方向性を示す、「基本構想・基本計画」の策定に向けて話し合いを重ねてきました。</p> <p>その後、2025（令和7）年度には、その「基本構想・基本計画」に基づき、基本設計について、協議しました。</p> <p>さらに、2026（令和8）年度からは、検討体制を発展させ、「義務教育学校開校推進委員会」を設置し、専門部会やプロジェクトチームを中心に、より具体的な準備を進めていく予定です。</p> <p>令和8年度からの開校に向けた検討体制は以下のとおりです。</p> <p>【教育課程プロジェクトチーム】 小学校と中学校の教員が中心となり、「9年間を一つの流れとして学べる教育課程づくり」を進めます。</p> <p>子どもの成長段階に応じて、</p> <ul style="list-style-type: none">・1～4年生（前期）・・・個に応じた基礎学力を身につける時期・5～7年生（中期）・・・探究的な学びや、仲間と協力しながら学びを深める時期・8・9年生（後期）・・・将来の夢や自己実現に向けて力を発揮する時期 <p>という3つのまとまりで学びを考え、教科の学習や「まなづる未来学」など、真鶴町ならではの特色ある教育内容を検討していきます。</p> <p>【A専門部会（仮称）】 令和8年9月から中学生が小学校で共に生活することを見据え、さまざまな課題について検討し解決を図ります。また、義務教育学校の校名や校歌、校章、校旗などについて検討を進めます。</p> <p>【B専門部会（仮称）】 学校の歴史の継承、制服や体操服、上履き、校帽などについて、他地域の事例調査や保護者アンケートを実施しながら、検討を進めます。</p> <p>【C専門部会（仮称）】 水泳授業や部活動のあり方、通学路の安全対策など、子どもたちの安全・安心に関する内容について検討します。通学路については、関係者による安全点検を行い、防犯や</p>
-----	---

	<p>交通安全の観点から必要な対策を検討します。</p> <p>あわせて、「まなづる未来学」や「学校の地域開放」など、地域に開かれた学校づくりについても話し合いを進めます。</p> <p>【式典部会案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①真鶴中学校校舎閉校式典（令和9年中学校校舎解体前） ②まなづる小学校・真鶴中学校閉校式典（令和12年4月開校前） ③義務教育学校起工式典（令和10年3月着手時予定） ④義務教育学校完成式典及び内覧会（令和12年1月から2月予定） ⑤義務教育学校開校式典（令和12年4月予定） <p>上記のように、義務教育学校の開校に向けて、節目となる各種式典、及びこれらに関する記念誌や記念写真、イベント等についての検討を進めます。</p>
--	---

Q. 4-3-2制の学年段階の区切りは、子どもたちへの負担が大きくなることが予想されるのではないか。

A :	<p>発達段階に応じた学年段階の区切りにすることで、むしろ子どもたちへの負担を軽減し、力を伸ばすことができます。</p> <p>4-3-2制では、9年間を一つの成長の流れとして捉え、子どもたちが段階的に力を伸ばしていくことを大切にします。2026（令和8）年度からは専門部会を設け、各学年段階で育むべき力や具体例について、より詳しく検討を進めていき、小中学生が同じ校舎で生活する環境を生かして試行的な取組を行っていく予定です。</p> <p>4-3-2制を探る主な理由は、次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 発達段階に応じた学びの区切り <ul style="list-style-type: none"> ・細かなまとまりにすることで、つまずきやすい学習内容の振り返りを行ったり、反対にカリキュラムを早めたりするなど、児童生徒に寄り添ったきめ細やかな指導を行うことができる。 ・第4学年までに個に応じた基礎学力の確実な習得を図り、小4ビハインド（第4学年までの算数等のつまずき）を解消する。5～7学年では、より探究的で協働的な学びにシフト、8～9学年では、将来の夢や自己実現に向かう力の育成を実践するなど、発達段階に応じた教育計画がたてやすい。 2 教職員の意識を変える <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校にまたがる5～7学年のブロックの位置付けにより、小学校教員と中学校教員が日常的に情報交換する必然（混ざる・交わる）が生まれることで、教職員の意識を変え、資質向上と学習指導力や児童・生徒指導力を高める。 3 「中一ギャップ」の緩和や解消を図ることができる（小中接続のスムーズ化） 4 細かなまとまりによる他の年代との交流により、精神的・社会的な成長をうながす <ul style="list-style-type: none"> ・「4-3-2制」にすることで、これまで6年生や中学3年生が担ってきたリーダーシップをとる役割を、4年生や7年生、9年生の各ブロックの最高学年に広げると共に、最高学年としての意識の醸成により、活躍の場が広がる。
-----	---

Q. 保護者への意見をもっと慎重に聞いてほしい。

A :	<p>これまで、2019（令和元）年から学校のあり方について、説明会や意見交換を重ねてきましたが、十分とは言えないご意見があることも受け止めております。</p> <p>今後は、2026（令和8）年度から設置する開校推進委員会や専門部会などを通して、PTA役員の皆様をはじめ、より多くの保護者の方々のご意見を伺いながら検討を進めています。</p> <p>また、「通学路」や「制服」などの具体的な内容についても、保護者の声を大切にしながら決定してまいります。これまでどおり、小中学校PTA総会での説明に加え、必要に応じて地域に出向いた説明の場も設け、今後も丁寧な説明と意見交換を続けてまいります。</p>
-----	--

Q. 地域コミュニティが弱くなるのではないか。

A :	<p>義務教育学校では、地域とのつながりや協働をこれまで以上に大切にしていきます。2025（令和7）年3月に策定した基本構想・基本計画でも、「学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる学校づくり」を柱にしています。</p> <p>今後は、</p> <ul style="list-style-type: none">・地域の方が教育活動に参画できる仕組みづくり・コーディネーターやボランティアによる学校と地域の橋渡し・PTAや地域との継続的な交流 <p>など2030（令和12）年4月の義務教育学校開校に向けて、地域全体で子どもを育てる体制を計画的に整え、学校を拠点に人と人とがつながる教育活動を充実させていきます。</p>
-----	---

Q. 管理職が減少し、教育現場での危機管理上に大きなリスクが予想されるのではないか。

A :	<p>義務教育学校では、校長は1名になりますが、管理体制が弱くなることはありません。校長のもとに、副校長1名、教頭2名を配置し、複数名で学校運営と危機管理を担う体制を整えます。副校長が総括担当となり、前期課程（小学校）担当、後期課程（中学校）担当の教頭（または副校長）を1名ずつ配置します。</p> <p>開校前の準備期間から、前期課程、後期課程の教職員が共同で授業づくりや協議を重ね、教育方針や対応の共通理解を図ります。これにより、開校時の混乱や教職員の過度な負担を防ぎます。</p> <p>校長と副校長、2人の教頭の管理職が役割分担しながら意思決定を行うことで、9年間を見通した一貫した学校運営と、より確かな危機管理体制の構築をめざします。</p>
-----	--

Q. 通常学級、特別支援学級の担任、養護教諭が減り、教師の配慮が行き届かなくなるのではないか。

A :	<p>教職員の配置は、国（文部科学省）の基準に基づいて行われます。義務教育学校になることで、必要な教職員が減ることはありません。むしろ、学校が一体となることで学校全体の教職員数を確保しやすくなり、複数の教職員で子どもたちを見守る体制を整えることができます。校外学習や行事等の際も、より多くの教職員できめ細やかな対応ができるようになります。</p> <p>特別支援学級の担任や養護教諭についても、国の基準に沿って配置されます。養護教諭は、2名の複数配置となるため、連携や情報共有がしやすくなり、急な対応が必要な</p>
-----	--

	<p>場合でも養護教諭が保健室で不在になりにくくという大きなメリットがあります。</p> <p>また、少人数学級編成や学校統合を行う場合の教員加配などの制度を活用し、個に応じた指導の充実を図ります。9年間見通した教科指導体制を整えることで、教職員の負担軽減と、よりきめ細やかな教育の実現をめざします。以上に加え、義務教育学校の新たな制度化に対応して、本町に相応しいカリキュラムなど、きめ細かな教育を進めため、町負担で必要な教職員の加配も行っていきます。</p>
--	--

Q. 義務教育学校に移行する際、カリキュラムは大幅に変わるものか。

A :	国（文部科学省）が定める学習指導要領に基づき授業を行うため、義務教育学校になつても各学年で学ぶ内容は基本的に変わりませんが、義務教育学校を選択したこと、魅力ある真鶴らしい柔軟な教育課程の編成が可能となります。
-----	--

Q. 入学式や卒業式など節目の行事はどうなるのか。

A :	義務教育学校では、基本的には1年生の時に入学式を行い、9年生の時に卒業式を行うようになりますが、4年生時の「1/2成人式」や7年生時の「立志式」など節目となる行事を行っている学校もあります。今後このような先行校の事例を参考に、本町に相応しい内容を検討していきます。
-----	--

Q. 開校時、制服は新しく買い直すことになるのか。

A :	<p>現在、必ず新しく買い直すと決まってはいません。</p> <p>2026（令和8）年度から、制服や体操服について検討する専門部会を立ち上げ、PTAの皆様にも参加していただきながら、保護者アンケート等を通して検討を進めていきます。開校に向けては、「これまでの制服」と「新しい制服」のどちらも着用できる移行期間を設けることも含め、できるだけ保護者の方の経済的負担が大きくならないよう配慮しながら検討する予定です。</p> <p>なお、新しい制服を作ることとした場合、開校1年前から購入していただけるようなスケジュールを考えています。</p>
-----	--

Q. 急激な環境の変化によって教育に影響が出ないのか。できるだけ早く開校後に近い環境を体験させるなど、すぐ順応できるようにしてほしい。

A :	<p>急な変化による負担を減らすため、開校前から段階的に新しい環境を体験できる取組を行います。2026（令和8）年9月からは、中学生と小学生の共同生活が始まるこを契機に、中学校教員による乗り入れ事業や小中が連携した教育活動を試行的に実践していきます。</p> <p>また、開校までの間に、児童生徒同士の交流を深める取組や、教科センター方式の試行なども行い、子どもたちが無理なく新しい学校生活に移行できるよう、十分な準備を進めています。</p>
-----	---

Q. 学校組織が大きくなることによって子どもに配慮が行き届きにくくなったりすることはないか。また、海外では組織が大きくなればなるほど、心理学の知識をもった方が充実しており、環境が整っている。このように、いつでも知識をもった方に相談できる体制を作つてほしい。

A :	<p>義務教育学校では、小中9年間を一つの学校として捉え、教職員が継続的に連携しながら子どもを見守る体制を整えます。これまで以上に、子どもの成長や変化を複数の教職員で共有し、見守ることが可能になります。</p> <p>また、すべての教職員が幼・小・中の教育観を共有し、「子ども同士が理解し合い、尊重し合い、支え合うこと」を大切にした教育を行います。</p> <p>人員面では、教職員の配置数の充実や専門的な支援体制の活用を進めます。施設面でも、職員室から離れた場所に教職員が常に関われるスペースを設けるなど、子ども一人一人に配慮が行き届きやすい環境を整えます。</p> <p>現在行っている教育相談や支援体制に加え、義務教育学校として一体化することで、さらに相談しやすい体制づくりを進めていきます。</p>
-----	---

Q. 特色あるカリキュラムを実施することによって他の授業時数に影響は出ないのか。

A :	<p>基本的には学習指導要領を準用した教育課程を実施することから、他の授業時数への影響はません。『半島まるごと学校』として特色ある教育を推進し、カリキュラムを工夫することで、子どもたちにとって行きたいなる学校、保護者にとって行かせたくなる学校、地域にとって関わりたくなる学校、そして、先生たちにとってやりがいのある学校となり、地域コミュニティの核となることをめざします。</p>
-----	---

Q. 義務教育学校になると、特別支援教育はどう変わらるのか。

A :	<p>義務教育学校では、前期課程（小学校）から後期課程（中学校）までの9年間を通して、一貫した特別支援教育を行いやすくなります。</p> <p>小・中学校的教員が日常的に連携できるため、「子どもの特性や支援の工夫」や「指導内容」等がスムーズに引き継がれ、途切れのない支援が可能になります。</p> <p>また、児童生徒一人一人の発達段階や状況に応じて、9年間を見通した個別の教育支援計画・指導計画を作成し、教職員が共通理解のもとで支援を行います。</p>
-----	---

Q. スクールバスは出すのか。

A :	<p>国（文科省）の基準では、通学距離の目安は、小学校＝約4km以内、中学校＝約6km以内とされています。</p> <p>本町は面積が小さく、新設する義務教育学校から最も遠い場合でも約2km内です。現時点ではスクールバスの運行は決まっていませんが、子どもの安全や通学の負担を大切に考え、次年度から開校推進委員会の専門部会や学校運営協議会において、スクールバスのメリット・デメリットを含めて検討していきます。</p>
-----	---

Q. 部活動の5、6年生への前倒しは考えていないのか。

A :	現時点で5、6年生への部活動の前倒しは決まっていません。2026（令和8）年度から設置される開校推進委員会の専門部会において、先行校の事例も参考にしながら、本町の実情に合った部活動のあり方を検討していきます。
-----	--

Q. 大きな校舎・狭くなる運動場で、体育の授業に支障をきたさないのか。保健室とその機能・学校給食、小中の授業時間の違いとチャイムの問題・移動時間等についてどのように考えているのか。

A :	<p>校舎や運動場の広さは、面積については、児童生徒数のピーク時（2025（令和7）年305人）を想定し、国の基準を満たす十分な面積を確保しています。</p> <p>校舎はL字型とし、明るく風通しの良い教室配置と共に、学校エリアと地域エリアを分け、安全面にも配慮します。運動場は体育や行事、部活動に対応できる広さを確保します。</p> <p>保健室は、前期課程と後期課程のそれぞれに対応できる広さとし、職員室や特別支援教室、心の相談室と連携しやすい位置に配置します。また、救急対応がしやすいよう正門付近に設けます。</p> <p>学校給食は、2026（令和8）年2学期から、中学生が小学校での共同生活開始と同時に完全給食とし、食物アレルギーへの対応を含め、安全で安心な給食を提供します。配膳については、中央に設置予定のエレベーターを経て各教室へ運べるスムーズな配膳動線を確保しています。</p> <p>授業時間については、1～6年生は45分授業、7～9年生は50分授業が基本となります。チャイムについては、これまでの取組も踏まえながら、今後検討していきます。</p> <p>移動時間については、学年配置や動線を工夫し、移動時間が長くならないよう配慮します。</p>
-----	--

Q. 中学生と一緒に登下校することはあるのか。

A :	部活動等の関係から、基本的には小学生と中学生が一緒に登下校することは想定していません。ただし、登下校の時間が重なる場合には、中学生が小学生を見守りながら登下校することも想定しています。通学路は1年生から9年生まで同じルートを基本とし、小学生の登校のあり方については今後検討していきます。
-----	---

Q. 中学校正門付近での駅利用者の車両や乗降対策はどうするのか。また、保護者による児童生徒の車での送迎はどのように考えるのか。

A :	真鶴駅利用者の送迎車両に対する乗降対策は、児童生徒の安全を最優先に考え、正門の位置や待機スペースなどについて今後具体的に検討します。
A :	保護者による児童生徒の送迎車両については、大雨時など特別な配慮が必要な場合も含め、町立体育館の駐車場をロータリー化（一方通行での利用）するなど、安全な送迎方法を想定しています。

Q. 工事期間中の運動場を使用する部活動（サッカーチーム等）についてはどうなるのか。いつから運動場の使用ができなくなるのか。

A :	サッカーチームなどの部活動は、平日は主にまなづる小学校の運動場を使用する予定です。現真鶴中学校の運動場は、2026（令和8）年度及び2027（令和9）年7月までは、使用が可能です。2027（令和9）年7月以降に校舎の解体が始まる予定のため、使用できなくなります。 まなづる小学校運動場の使い方については、放課後の児童の活動等の状況も含めて、2026（令和8）年度から検討していきます。
-----	---

Q. 工事の状況によって日曜・祝日・土曜日も工事を行うのはどのような場合が想定されているのか。

A :	原則として平日に工事を行います。ただし、天候不良などにより工期内に完了が難しくなる場合は、地域の皆さまの理解を得たうえで、休日に工事を行うことがあります。
-----	---

Q. 工事車両が周辺道路に駐停車しないようお願いしたい。

A :	工事車両が周辺道路に駐車しないよう、契約時に施工業者へ指導を徹底します。
-----	--------------------------------------

Q. 工事の際に発生する埃等の対策はどうするのか。

A :	掘削時には、あらかじめ十分な散水を行い、必要に応じてシート養生をするなど、粉じん対策を考えます。工事の進み具合を確認しながら、施工事業者と連携して適切に対応します。
-----	--

Q. 工事車両が敷地を出入りする際、県道の見通しが悪いので、一般車両との接触事故等には十分気を付けてほしい。

A :	実施設計段階では、十分に対策を協議し、必要に応じてガードマンをつけるなど万全の対策を講じます。一般車両を優先し、交通整理を行ったうえで工事車両を最徐行させ、誘導を行うなど検討します。
-----	---

Q. 工事車両が搬出入時に周辺道路に連なり、渋滞が発生しないように配慮してほしい。

A :	搬入時は、周辺道路で待機しないよう、敷地内に誘導する予定です。搬出時は、敷地内で臨機応変に台数規制を行うなど、できるだけ周辺に影響が出ないように検討します。
-----	--